

引越 チェックリスト

荷造り以外の仕事もたくさんあるのがお引越。転居にともなうさまざまな手続きも、時間がかかります。スムーズな準備のため、このチェックリストをご利用ください。

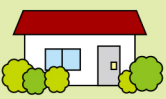
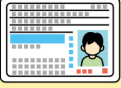
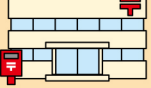
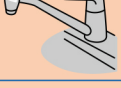
お引越の6日前

お引越の5日前

お引越の4日前

お引越の3日前

お引越後

種類	届け人	期間	届け先	手続きに必要なもの	その他の注意
住民移動届 住民転出届 	原則として本人	転出予定日までに届ける (引越する前)	現住所の役所	●役所にある所定届用紙 ●届け人の印鑑 ●国民健康保険証(加入している人のみ)ただし、移転先が同市区町の場合は除く。	●転出証明書が発行されますが、手数料が必要です。
印鑑登録 	原則として本人 代理人の場合は委任状が必要	なるべく早く	現住所の役所	●実印を持参 ●所定届用紙 「印鑑廃止届書」	●引越後、新住所で新規に登録しますが、前の印鑑証明書があれば、新規登録に保証人がいらないうちから、用意しましょう。
国民年金の 住所変更 	本人	なるべく早く	現住所の役所	●国民年金手帳 ●印鑑 ●転出証明書	●国が原簿を保管しているので住所は変わっても手帳は変わりません。 ●新住所で手帳の住所変更をします。
国民健康保険 (資格喪失手続き 及び資格取得届) 	本人	なるべく早く	現住所の役所	●国民健康保険証 ●印鑑 ●転出証明書	●手続きをしても転出日までは資格があります。 ●新住所で新たに資格取得の手続きをするが、転出日にさかのぼって取得手続きができます。
福祉関係 乳児医療、児童手当 老人医療、敬老年金 	本人か親	なるべく早く	現住所の役所	●印鑑 ●転出証明書	●新住所で資格取得の手続きをします。
転校届 	本人か親	いつでも (日祝日をのぞく)	転入学先の 学校長	●現在通学中の学校長の成績証明書、在学証明書 ●転入先の市区町村の住民票(住民登録をすると発行される) ●転入先の教育委員会の承諾書	●高校の場合は、直く転校できない場合もあるので担任教師と相談しましょう。
ペット類(犬) 	飼い主	なるべく早く	現住所の役所	●印鑑 ●廃犬届(住所変更) ●旧鑑札(新住所で渡す) ●予防注射済書(保健所)	●再登録をすると新しい鑑札を受け取る。 ●狂犬病の予防注射をしていないときは済ませてから届出ること。
運転免許証の 住所変更 	本人	なるべく早く、 但し更新の1カ月前 なら更新時でよい	所轄の警察署	●住民票(同一管内) ●写真(他県よりの転入) ●免許証	
郵便物の転送 	本人	いつでも (日祝日をのぞく)	現住所の 管轄郵便局	●郵便局所定による転居届	●向う一年間は転送される。
電話の移転届 	本人	いつでも (日祝日をのぞく)	旧住所の管轄電話局 の書類を新住所の 管轄電話局の営業 窓口へ持っていく	●電話局所定による移転届 ●住居を間借りする場合、電話移転するときは「大家の同意書」 ●電話料金銀行振込みで、振り込み銀行変更の場合は、所定用紙で変更届けをする。	●引越先にあき線がない場合移転横溝電話の取扱いとなり移転できるまで保留(基本料金不要) ●「大家の同意書」の用紙は便箋でよい。 特に定まりはない。 ●移転費用約10,000円
家賃の精算 (賃貸の場合) 	本人	賃貸契約書による 日まで	大家	●大家との話し合いによるもので一定ではありません。	●引越期日が決まったら賃貸契約書に記載されている限りでなくても連絡しましょう。
水道料金の精算 	本人	転居先が決まったら その前日まで	現住所の管轄 水道局営業所	●電話で連絡する。	
ガス料金の精算 	本人	転居先が決まったら その前日まで	ガス会社 ○○○営業所 (検針書に記入 されている)	●電話で連絡する。	●転居先で新規契約をする。
電気料金の精算 	本人	転居先が決まったら その前日まで	中国電力 ○○○営業所 (検針書に記入 されている)	●電話で連絡する。	
住民転入届 	原則として本人	転居後14日以内	新住所の役所	●役所にある所定届用紙 ●届け人の印鑑 ●国民年金手帳 ●国民健康保険証 ●転出証明書 ●母子健康手帳(就学前のお子さんのある人)	●転入届を規定どおり14日以内に提出しないとたとえ転出証明書があっても手続きはできません。身分は住所不定となりますから、特に注意すること。 ●転出証明書は紛失しても再発行されません。
自動車の 登録変更 	本人 代理人の場合は 委任状	転居後15日以内	引越先の陸運 事務所	●車庫証明 ●車体検査証 ●新住民票 ●印鑑 ●車	

その他…新聞、牛乳、クリーニング店などの連絡はお早めに